

2010年度（平成22年度）島根県労働者福祉協議会

第39回定期総会 議事録

1. 開催日時 2010年5月24日（月）13時30分～15時25分
2. 開催場所 労働会館401号室 松江市御手船場町557番地7
3. 出席者 13時30分現在の出席状況

代議員出席37名（内委任状出席2名）・欠席0名

役員出席31名・欠席2名

4. 開会挨拶並びに議長選出

定刻となり、福島副会長より出席者への謝辞と、次の挨拶がなされ開会した。

また、議長選出について執行部で候補者を準備している旨を申し述べて意見を求めたところ、満場一致で承認され、議長に多久和代議員（連合島根）を選出した。

（ 挨拶の要旨 ）

代議員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、本総会にご出席頂き、誠に有り難うございました。私は議長選出までの司会進行を努めさせていただきます副会長の福島でございます。宜しくお願ひ申し上げます。

さて、昨年8月に政権交代が実現し、日本は戦後の旧体制から新たな体制になり、様々な出来事が起きる中であって、新たな日本の方向性が見えはじめています。とりわけ、企業や金持ちから生活者視点での政治に変わりつつあります。労福協は1972年に創立をされ、39年目を迎えます。これまで先輩方が創り上げられてきました労働者福祉の推進と労働者福祉事業の発展をしっかりと継承していきながら、これからの島根に相応しい運動を展開していきたいと思ひます。本定期総会の議案では、真に生活者全体に幸せが感じられる社会にするために、これまでの議論経過を踏まえながら労働者福祉協議会の更なるステップアップできる体制を構築していくために本総会の意義があると考えております。皆様方のご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

それでは、早速ですが、議長を選出させて頂きたいと思ひます。恒例によりまして、予め執行部よ

り選出団体を通じましてお願い致しております。つきましては、代議員の皆様方のご了承を頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。それでは、連合島根より選出されております多久和代議員に本総会の議長をお願いしたいと存じます。皆様方の拍手をもってご登壇頂きますよう宜しくお願い申し上げます。それでは、多久和代議員宜しくお願い申し上げます。

## 5．議長あいさつ

多久和議長は、次の挨拶を行なった後、総会次第に従い議事を進行した。

### （ 挨拶の要旨 ）

只今、議長に就任いたしました、連合島根選出の多久和でございます。宜しくお願い申し上げます。議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。昨今、私たちの身近な問題として解雇、雇い止め、年金問題など様々な問題が蔓延しております。今こそ、労福協が担う役割は以前に増して大きいと考えております。

本総会では、こうした労働者福祉の視点で建設的な論議を頂ければと思います。いずれにいたしましても、限られた時間での総会であります。私もこうした総会是不慣れであります。代議員の皆様方のご協力をお願い申し上げ、議長就任のごあいさつとさせていただきます。宜しくお願い致します。

## 6．議事録署名人並びに書記の任命

議長は、議事録署名人に田中進代議員（中国労金）、本田純二代議員（全労済）書記に竹下陽子代議員（労働会館）をそれぞれ任命し、就任した。

## 7．総会成立宣言

周藤事務局次長より、午後 1 時 3 0 分現在代議員総数 3 7 名の内、出席代議員 3 5 名、委任状出席 2 名、欠席代議員 0 名で出席代議員 1 / 2 以上の要件を満たし、労福協規約第 1 7 条（会議の成立）により、本総会が成立していることを宣した。また、議事の日程として本総会の終了予定時刻を 1 5 時 3 0 分にしている旨の協力要請がなされ、代議員はこれを了承した。

## 8. 会長あいさつ

大崎会長より、来賓（島根県商工労働部長・小林淳一様、社会福祉法人島根県社会福祉協議会常務理事・渡部幸義様）及び総会参加者への謝辞と次の挨拶した。

### （ 挨拶の要旨 ）

県労協会長の皆様でございます。定期総会にあたり幹事会を代表してご挨拶申し上げます。

まずは、県内各地より皆様方にお集まりいただきありがとうございました。また、来賓として島根県の小林労働部長様、島根県社会福祉協議会の渡部常務様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。さて、司会の福島さんより話がありましたように政権交代がなされて、私たち生活者・労働者の目線での政策が展開されようとしています。例えば、雇用保険法が改正になりました。また、現在、労働者派遣法改正案が審議途中であります。

子供手当であり高校の無償化など実現したところであります。併せて、地方分権の流れのなかで地域主権という流れも民主党政権の中で推進されている状況です。しかし、現在のところ私たちを取り巻く状況は、未だ景気回復されている状況にはなく、ギリシャの問題もあり不安定な状況の中で今日を迎えている状況です。こうした状況の中で、先輩方が築いてこられた相互扶助精神に基づく労働者福祉運動を皆さんと一緒にすすめていく基本的認識に立って運動を進めていきたいと思っているところであります。

こうした考え方に基づいて、3点について考えを述べさせていただきます。

第1点は、今後、1年間の活動についてであります。県労協の基本事業でありますライフプランセミナー、高校生のための消費者講座、チャリティースポーツ大会等々、今年度も引き続き、地域の方と一緒に取り組んでいきたいと考えています。また、関係団体の皆様方と連携して運営を行っております、「くらしサポートセンター島根」の生活相談はこの一年間で66件、労働相談が120件という実績となっております。口コミで広がっている状況もあります。今後、この効果を含め運営に努めていきたいと考えております。一方、現場・現地が基本であるという認識に立って、引き続き地区と事務局との顔の見える関係を重視しながら各地域の方々と地域運動を前進させてい

きたいと考えております。

次に、2点目であります。法人化についてであります。昨年5月の総会で、法人化の方針は既に確立していただきました。その後、さわやか・労働会館・県労福協と三者の検討委員会を開催する中で、まずはさわやかと労働会館が一緒になった後に労福協が統合していくことが良いのではないかと検討してきましたが、県と相談してきたなかでお墨付きが難しいと判断し、12月の三者の検討委員会でさわやかについては、今後、単独ですすめていくこと。県労福協は、任意団体であり、まずは一般社団法人を取った後に公益法人を目指しく方向性をしているところであります。そして労働会館との統合を見据えていこうと考えているところであります。たちまちの社団法人への申請につきましても、本議案でも提起しなら確認してきたいと考えております。

3点目であります。新たなビジョンの策定であります。これまでの運動は、2001年に先輩方が作成されて勤労者21世紀しまねビジョンに基づきまして事業展開しているところであります。これは10年間を見据えたビジョンであります。この1年をかけ、皆様方と議論を重ねた中で向こう10年間を見据えた新たなビジョンを作成し、労福協運動の前進を図っていくための努力をしていきたいと思っております。また、そのビジョンのベースは、昨年、中央労福協が作成しました中央労福協2020年度ビジョンを基本としながら島根県版を作成していきたいと考えております。6月4日には大学の先生方などの有識者、労働団体、事業団体、地区労福協の関係者の皆さんにお集まりいただき、第1回ワーキング会議を開催し議論を深めていきますので宜しくお願いいたします。最後に、本定期総会の成功に向け、皆様のご支援とご協力をいただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶と致します。ありがとうございました。

## 9. 来賓祝辞

島根県商工労働部長・小林淳一様より島根県知事・溝口善兵衛様からの祝辞を代読された後に、社会福祉法人島根県社会福祉協議会常務理事・渡部幸義様より次の祝辞がなされた。

( 島根県知事 溝口善兵衛様 挨拶の要旨 )

本日ここに、「島根県労働者福祉協議会第39回定期総会」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。貴協議会におかれましては、設立以来、県内の各地区協議会とともに、労働者の総合的な福祉の向上に尽力され、大きな成果を上げてこられたことに対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、最近の我が国経済は、海外経済の改善などを背景として輸出が増加するなど景気の持ち直しの動きが見られるものの、まだ消費の低迷などが続いていることから、経済の先行きは不確かなものがあります。県内の3月の有効求人倍率は0.65倍と、依然、雇用情勢は厳しい状況にあり、県としましては、こうした情勢を踏まえ、国の施策と相俟って、切れ目なく、確固とした景気・雇用対策を講じているところであります。本年度におきましては、緊急雇用対策として、介護、医療、農林水産などの今後の成長が期待できる分野を中心に、緊急雇用創出事業を実施し、年間約3,100人の雇用創出を目指すとともに、新規学卒者を新たに雇用する中小企業を支援する事業を実施することにより、雇用の維持、創出を図っているところであります。地域・企業・教育界との密接な連携体制のもと、各地域が持つ特色や強みを活かしながら、皆様と力を合わせて、活力ある島根の実現を目指して、全力を挙げて取り組んで参りますので、本県の取り組みに一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、島根県労働者福祉協議会の今後のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念しましてお祝いの言葉といたします。平成22年5月24日、島根県知事溝口善兵衛代読、誠におめでとうございます。

( 島根県社会福祉協議会 渡部幸義様 挨拶の要旨 )

本定期総会に社会福祉協議会が来賓としてご案内いただきましたことは、初めてのことでないかと思えます。非常に嬉しく心から深く感謝申し上げます。同時に、ご案内いただきました背景は、一昨年来、活動を通じて現役勤労者と社会福祉協議会との接点が見いだせないか、具体的には現役勤労者の皆さんが退職された後、地域でどのような活動をしたら良いのかなど、これまで労福協の皆さんと意見交換を行い、意気投合したことからだと認識しています。

皆様方は、社会福祉協議会議 どう思われているのかわかりませんが、あまり普段は目立たないところでありまして、何をしているのかわからない方が多いのではないかと思います。一番ご存じなのは、たぶん香典返しをするところではないかと思いますが、それは貴重な財源になっています。主にその財源を各市町村の社会福祉協議会が使って皆様方の町の「ふだんの暮らしの幸せ」のための活動を通じて還元させていただいております。また、各市町村に市町村社会福祉協議会が、各県に1つの県社協がありますが、これは法律で決まっています。

労福協・社会福祉協議会はお互いにボランティア活動を推進しています。とりわけ、中央では、「広がれボランティアの輪」連絡会議がありまして、中央労福協・連合など55団体が参画されてますが、特にボランティアに対します提言活動を行って連携しています。ボランティアは人のためと言われていますが、本当は自分のためであります。鳩山首相になって施政方針演説や所信表明で強く新しい公共をと述べられています。これは、国民・市民団体・地域組織・企業・行政・政府、当事者として参加して共同していい関係を創り上げていくものであります。どのような社会を創るのかと言われると、「全ての人の居る場所と出番があって人に役立つこと、喜びを大切にすること」社会と言われてます。この新しい公共は5月中頃にまとめたものができていますが、まさにボランティアに当てはまるものと思っています。先般、この公共を取りまとめられた官房副長官の講演を聴く機会がありました。一例を紹介させていただきますと、「人は人に役立つ喜びがあるのか」というと、全国でも一番障害者雇用が進んでいるのが白墨を製造されている日本理化学工業であるそうです。従業員が50名くらいだそうですが、その内の70%が知的障害者でありまして、障害者雇用を始めたのが50年前だそうです。何故、50年前に始めたのかというと、当時は知的障害者を雇用する会社は少なく、知的障害者の雇用は少なかった時代です。養護学校の先生は、1週間でいいから使ってみてください。そうしないと子供達は一生働く喜びを感じなくなってしまいますと社長さんに頼み込まれ、1週間の間だけ2人の養護学校からの雇用されたところ、1週間が過ぎ、当時10人いた職員全員が2人やめさせないで下さい。生産効率が悪くなれば、私たちの給料を減らしてもかまわない。そこから知的障害者の雇用が始まったそうです。その障害者も仕事をなかなか覚えられなくて大変だけれど、なぜ働こうとするのか。社長さんは、お坊さんに聞いたら「人の喜びだと、

何故、人は喜ぶのかということ人に愛されること。褒められること。人に役に立つこと。人に必要とされたこと。それは働くことによってしか得られない。だから働きたいというのは当然です。」という話だったそうです。その会社は、その後、障害者でも働きやすい仕組み考案して雇用をすすめたところ50年間、増収増益したそうです。人というのは、人に役立つ、人に必要とされる。喜びを感じるということだと思いました。ボランティアというのはそういう一面もあるということをお分かりいただきたいと思います。それぞれの市町村社会福祉協議会にはボランティアセンターがあります。ボランティアになりたい方、ボランティアを必要としている方の話をいつでも聞くことになっています。是非、ご利用いただければと思います。

大変話が長くなり恐縮でしたが、本日の総会が成功裡に終わり、皆様方の活動がますます盛んになりますようにご祈念申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

#### 10. 祝電披露

議長は、沢山の祝電の中から中央労福協及び西部労福協からの連帯、激励の祝電を2通披露した。

祝電披露後、来賓の小林部長並びに渡部常務理事は総会参加者の拍手で退席された。

#### 11. 議案審議

議長は、執行部に対して、第1号議案：2009年度活動報告の承認の件、第2号議案：2009年度会計決算報告並びに監査報告の承認の件を一括提案するよう要請した。

神門事務局長は、総会議案書に基づき、2009年度活動報告、2009年度会計決算報告を一括して提案し、その後、引き続いて川野監事より監査報告した。

議長は、第1号議案から第2号議案について、一括して質疑を求めたが、特段の質問、意見もなく採決を諮り、代議員の挙手により満場一致で承認可決した。

議長は、執行部に対して第3号議案：2010年度活動方針（案）承認の件並びに、関連議案である第4号議案：2010年度予算（案）承認の件、第6号議案：日立安来関連労働組合連合会の組織解散に伴う取り扱いの件について一括提案するよう要請した。

神門事務局長は、議案書に基づき、2010年度活動方針（案）承認の件及び、2010年度予算（案）承認の件、日立安来関連労働組合連合会の組織解散に伴う 取り扱いの件についてを一括して提案した。

議長は、第3号議案、第4号議案、第6号議案について、一括して質疑を求め、松江地区労福協選出の加田代議員より、2010年度方針に関し、次のことについての質疑した。これに対して、神門事務局長より次の答弁した後、議長は加田代議員の了承を得た後に、再度、質疑が無いか確認し採決を諮り、代議員の挙手により満場一致で承認可決した。

（質疑）

第22回チャリティースポーツ大会のことについて発言したい。これまでのスポーツ大会はゴルフがなされてきた。ゴルフは、高額な経費が掛かると同時に、平日開催されることから人集めに苦慮している。チャリティースポーツとして位置づけるのであれば、こうした点を考慮し、今後、会員が安価な経費で親睦できるボーリング等の協議にすべきではないか。こうしたボーリング等であれば、今すぐにでもチャリティースポーツとして開催できると思うが検討いただきたい。

（答弁）

先程の発言については、これまで他の皆様方からも意見としていただいている。

これまで、平日に行ってきた背景は、当時、有給休暇の取得などがある。ただ今日の時代背景を見据え、今後、新たなビジョン策定ワーキング会議、幹事会等の場で意見をいただきながら検討していきたい。

議長は、執行部に対して第5号議案：県労福協の一般社団法人に関する承認の件を提案するよう要請した。

神門事務局長は、議案書に基づき、県労福協の一般社団法人に関する承認の件を提案した。

議長は、第5号議案について、質疑を求めたが、特段の質問、意見もなく採決を諮り、代議員の挙手により満場一致で承認可決した。

議長は、執行部に対して第7号議案：規約改正（案）の承認の件並びに、関連議案である第8号議案；役員改選（案）の承認の件及び、第9号議案；役員補充の承認の件について一括して提案するよう要請した。

神門事務局長は、議案書に基づき、規約改正（案）の承認の件、役員改選（案）の承認の件、役員補充の承認の件を提案した。

議長は、第8号議案及び9号議案について、人事案件とし議長判断により質疑を求めない旨を代議員に諮り、代議員の了承を得た後、代議員の挙手により満場一致で承認可決した。

## 12．スローガンの採択

議長より、第39回定期総会スローガン（案）を読み上げた後、議長は代議員の拍手により承認を求め、満場一致でスローガンを採択した。

## 13．書記の解任並びに議長降壇のあいさつ

議長は、全ての議案審議が終了し承認されたことを宣し、書記の解任を告げ、出席者に対して次の挨拶した後、降壇した。

### （ 挨拶の要旨 ）

全ての議案審議が終了しました。書記を解任します。議事録署名人につきましては、本総会の議事録に関する署名をお願いし、議長退任のごあいさつをさせていただきます。大変不慣れな議長であり、皆様方にご迷惑をおかけいたしました。皆様方のご協力によりまして、無事に議案審議を終え、退任する運びになりましたことに感謝申し上げます。本総会で確認されました「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」。すなわち、全ての生活者が連携して安心して暮らせる不安のない社

会の実現を目指すため、また、真の労働者福祉の向上を目指すため、県労福協と地区労福協、更には事業団体、会員の皆様方が一体となって活動を展開していくことが必要であると改めて認識させて頂いたところであります。私も勤労者の一人として労福協活動に参加して盛り上げていくことをお約束し議長降壇のご挨拶とさせていただきます。

#### 14. 閉会のあいさつ

福島副会長より、次の挨拶した後、15時25分に第39回定期総会を閉会すると宣し、閉会した。

( 挨拶の要旨 )

多久和議長におかれましては、大変スムーズに議事進行頂き、誠に有り難うございました。

再度、感謝の意を込めて拍手で御礼申し上げます。有り難うございました。皆様方のご協力を頂き、全ての議案につきましてご承認を頂きました。本総会で決定頂きましたことを踏まえ、この1年間、皆様方と一緒に活動を展開させて頂くことを確認して閉会とさせていただきます。有り難うございました。

以上

2010年 月 日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印